

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、J R高山駅を中心に商店街や行政機関、観光施設が立地していることにより、多くの人々が行き交うエリアとなっている。

前計画において実施した、橋上駅舎化、東西自由通路やJ Rアンダーパスの整備等により、駅を中心とした東西を往来しやすい環境が整ったことで、観光客が増加し車の往来が増えたが、まちなかでは交通渋滞が発生するようになり、市民の中には生活のしづらさや、通行に不安を感じる人も出てきている。

このことから、徒歩や自転車、公共交通機関による移動を主体とした市民や観光客にやさしいまちづくりへの転換が求められている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

高山駅西のエリアは、近年に駅周辺整備事業により土地区画が整理された地域を含み、福祉施設や文化施設、官公署、大型駐車場があるほか、中規模のスーパーや飲食店などがある地域であるが、さらなる活性化を図るためには、完成から40年近くが経過し老朽化が進んでいる市民文化会館及び総合福祉センターの再整備が必要である。施設の再整備にあたっては、J R高山駅の西に位置する高山駅西駐車場についても、必要な供給量を満たす台数を備えた駐車場として再整備を行う一方で、まちなかの渋滞緩和のため、外縁部駐車場の一つとして位置づけてパークアンドライド・パークアンドウォークを推進すると同時に、中心市街地へ訪れやすい環境を整えることで、市街地中心部への車両流入を抑制する必要がある。また、計画策定にあたって実施した中心市街地に関する市民アンケート（以下、市民アンケートという。）では、駅西エリアの現在のイメージは「商業活動と住環境が調和したエリア」の割合が最も多く、将来目指すべきイメージは「商業活動と住環境が調和したエリア」に次いで「娯楽や交流の場としてにぎわうエリア」の割合が多くなっている。また、中心市街地全体においては「芝生公園や遊具公園」「公園・ベンチ・休憩場所」を求める声が多く、施設の再整備によるにぎわいの創出とあわせ、住民をはじめ、誰もが訪れやすい憩いの場についても整備する必要がある。

(3) フォローアップの考え方

基本計画に位置付けた事業等の進捗状況について確認するため、毎年調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、状況に応じて事業促進のために必要な措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

① 認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】高山駅西複合・多機能施設（仮称）整備事業

事業実施時期		令和6年度～令和10年度	
実施主体		高山市	
事業内容		高山駅西地区まちづくり構想に基づき、必要な拠点・機能の形成を図るため、複合・多機能施設等を整備する。	
の位置づけ及び必要性 活性化を実現するため	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	交流、行政機能などの都市機能の集積と強化のため、複合・多機能施設（仮称）等の整備を行い、中心市街地において、ふれあい・にぎわい・つながりを創出する拠点形成を図ることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）	
支援措置実施時期	令和7年度～令和10年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項			

【事業名】商店街アーケード等整備支援事業

事業実施時期		令和6年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		アーケード等の公共的空間の安全・安心・景観向上及び商店街の機能向上のための環境整備に要する費用の一部を助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	まちの景観の統一・向上により、市民や観光客など多くの人が快適で訪れたい歩行空間を整備し、まちの価値を向上させることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		中心市街地再活性化特別対策事業	
支援措置実施時期		令和6年度～令和10年度	支援主体 総務省
その他特記事項		区域内	

【事業名】車両流入抑制事業（実証実験）

事業実施時期		令和6年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		中心市街地外縁部の市営駐車場におけるバスの駐車料金の割引や、神明駐車場のバス駐車区画廃止等の実証実験を行う。なお、実証実験の結果を検証したうえで本格運用につなげる。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	大型バスの一部を中心市街地の外縁部へと誘導し、市街地中心部への大型バスの流入を抑制することで、渋滞緩和及び歩行者の安全確保を図ることは、まちなかを歩いて訪れやすい環境づくりにつながり、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		中心市街地活性化ソフト事業	
支援措置実施時期		令和6年4月～令和7年3月	支援主体 総務省
その他特記事項		区域内	

② 認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】歴史的地区環境整備街路無電柱化事業

事業実施時期		平成 29 年度～令和 6 年度	
実施主体		高山市	
事業内容		景観及び防災の観点から計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する。(市道上一之町花里線)	
の位置づけ及び必要性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	観光資源である歴史的なまちなみの景観を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】歴史的地区環境整備街路再生整備事業

事業実施時期		平成 31 年度～令和 6 年度	
実施主体		高山市	
事業内容		高山駅から歴史的町並への動線の舗装のリニューアルにより東西の歩行者軸を整備する。(市道上一之町花里線)	
の位置づけ及び必要性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	観光資源である歴史的なまちなみの景観を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】景観重要建造物等修景事業（景観重要建造物）

事業実施時期		平成 26 年度～		
実施主体		高山市		
事業内容		景観重要建造物の修景工事に要した費用の一部を助成する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加		
	目標指標	歩行者通行量		
	活性化に資する理由	観光資源である歴史的なまちなみの景観を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項				

【事業名】景観重要建造物等修景事業（市街地景観保存区域）

事業実施時期		平成 26 年度～		
実施主体		高山市		
事業内容		市街地景観保存区域において、建築物の新築、増築、改築時に一定の要件を満たした建築工事に対し、その費用の一部を助成する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加		
	目標指標	歩行者通行量		
	活性化に資する理由	観光資源である歴史的なまちなみの景観を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項				

【事業名】 塀等設置補助事業

事業実施時期		平成 26 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		景観に配慮した塀等を設置する事業に対し助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に 資する理由	観光資源である歴史的なまちなみの景観を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】 生け垣等設置補助事業

事業実施時期		平成 26 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		緑豊かな生活環境の創出のため、都市計画区域内で道路に面している生け垣及び道路から眺望できる部分に設置する生け垣の整備に対し助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に 資する理由	まちなかの緑地の確保により、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】高山の景観にふさわしい看板設置補助事業

事業実施時期		平成 26 年度～		
実施主体		高山市		
事業内容		中心市街地区域の良好な景観の創出を図るため、看板の設置または撤去に対し助成する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加		
	目標指標	歩行者通行量		
	活性化に資する理由	観光資源である歴史的なまちなみの景観を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項				

【事業名】スポット等整備事業

事業実施時期		平成 29 年度～		
実施主体		高山市		
事業内容		休憩施設や情報掲示施設等を備えたまちかどスポットを「憩いの場」として整備し、併せて駐車場の目隠し等を整備する。		
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加		
	目標指標	歩行者通行量		
	活性化に資する理由	市民や観光客の憩いの場となる「まちかどスポット」を人の流れを考慮して配置することで回遊性を向上させるとともに、歩いて楽しむことができる魅力ある空間を形成することは、目標指標の増加に寄与するため。		
支援措置名		社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体	国土交通省
その他特記事項				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】道路施設バリアフリー整備事業

事業実施時期		平成 26 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		誰もが安全で快適に通行できる歩行者空間を形成するため、歩道段差解消等の整備を行う。	
の位置づけ及び必要性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	歩行者が安全で快適に利用できる歩行空間づくりに向け、歩道段差解消など道路のバリアフリー化を推進することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		防災・安全交付金（道路事業）	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】消融雪側溝整備事業

事業実施時期		平成 26 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		除雪費用の軽減と快適で安全なまちづくりを推進するため、消融雪側溝を整備する。	
の位置づけ及び必要性	目標	居住人口の維持 / 来街者数の増加	
	目標指標	中心市街地への転入・転居者数 / 歩行者通行量	
	活性化に資する理由	高齢者や女性でも無理なく安全に利用でき、地域住民が協働で除雪に取り組める環境整備を図ることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		防災・安全交付金（道路事業）	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】西之一色花岡線整備事業

事業実施時期		令和6年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		都市計画道路を整備する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	居住人口の維持 / 来街者数の増加	
	目標指標	中心市街地への転入・転居者数 / 歩行者通行量	
	活性化に資する理由	車両や歩行者などの安全性や利便性、沿線の快適な居住環境の向上を図ることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		社会資本整備総合交付金（道路事業）	
支援措置実施時期		令和6年度～令和10年度	支援主体 国土交通省
その他特記事項			

【事業名】歴史的町並保存事業

事業実施時期		昭和54年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理修景事業に対し助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	居住人口の維持 / 来街者数の増加	
	目標指標	中心市街地への転入・転居者数 / 歩行者通行量	
	活性化に資する理由	伝統的建造物群保存地区の町並みの修理修景事業により、保存地区における歴史的建造物の保存を図り住みやすいまちを実現すること、また、観光資源として保全することで多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		伝統的建造物群基盤強化事業	
支援措置実施時期		令和6年度～令和10年度	支援主体 文部科学省
その他特記事項			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】ポイ捨て等および路上喫煙禁止条例の遵守

事業実施時期		平成 20 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		ポイ捨て及び路上喫煙禁止啓発パトロールを実施する。	
の位置づけ及び必要性 活性化を実現するため	目標	居住人口の維持 / 来街者数の増加	
	目標指標	中心市街地への転入・転居者数 / 歩行者通行量	
	活性化に資する理由	清掃活動や路上喫煙禁止パトロールの実施、各種イベントにおける啓発活動の実施によって中心市街地の美化を図り、美しい町並を保全することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		市町村海洋ごみ発生抑制対策事業費補助金	
支援措置実施時期		令和 6 年度～令和 10 年度	支援主体 岐阜県
その他特記事項			

【事業名】民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進

事業実施時期		平成 10 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		民間施設のバリアフリー改修等に対し助成する。	
の位置づけ及び必要性 活性化を実現するため	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	既存の施設のバリアフリー化改修等に対する補助金の交付により、安全・安心・快適なまちづくりを推進することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		—	
支援措置実施時期		—	支援主体 —
その他特記事項			

【事業名】一般開放型民間施設整備事業（民間便所一般開放）

事業実施時期		平成 21 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		民間事業者が既存便所を一般開放するため改修する工事に対し助成する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に 資する理由	観光資源である歴史的風致維持向上計画の重点区域内における一般開放型トイレを増やし、多くの観光客がまちなかを安心して散策できる環境とすることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		—	
支援措置実施時期		—	支援主体 —
その他特記事項			

【事業名】緑地保全推進事業（緑のパートナー制度）

事業実施時期		平成 13 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		緑のパートナー制度により、登録団体に対し苗木等の配布を行い、市民等との協働による緑化を推進する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に 資する理由	市内の公園、スポット、街路樹等の清掃や草取りなどの活動を自主的に行っている団体や個人を「緑のパートナー」として登録し、予算の範囲内で花苗、樹木を支給し市街地景観を適正に維持することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		—	
支援措置実施時期		—	支援主体 —
その他特記事項			

【事業名】緑地保全推進事業（里山保全）

事業実施時期		平成 10 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		里山を保全することにより、緑豊かな自然環境と美しい景観の保全を図るため、契約緑地に対し奨励金を交付する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に 資する理由	観光資源である歴史的なまちなみから望む緑地を保全し、多くの観光客をまちなかへ誘引することは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		—	
支援措置実施時期		—	支援主体 —
その他特記事項			

【事業名】駐車場運営事業

事業実施時期		平成 18 年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		インターネットなどによる情報提供を図る。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に 資する理由	市営駐車場の満車・空車情報の適切な提供により中心市街地の混雑解消を図ることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		—	
支援措置実施時期		—	支援主体 —
その他特記事項			

【事業名】車両流入抑制事業（自家用車割引）

事業実施時期		令和2年度～	
実施主体		高山市	
事業内容		市街地外縁部駐車場に駐車し観光特化型バス（匠バス）を利用した場合の駐車料金の割引を実施する。	
の 活 性 化 を 実 現 す る た め の 位 置 づ け 及 び 必 要 性	目標	来街者数の増加	
	目標指標	歩行者通行量	
	活性化に資する理由	市當天満駐車場、不動橋駐車場、高山駅西駐車場を利用して匠バスに乗車する場合の駐車料金3時間分を無料とすることにより、まちなかへの車両流入を抑制し、渋滞緩和及び歩行者の安全確保を図ることは、目標指標の増加に寄与するため。	
支援措置名		—	
支援措置実施時期		—	支援主体 —
その他特記事項			